



08-12-2009



103570508

RECORDATION FORM

08107109

Docket No.: 050353-0010

PATENTS ONLY

To the Director of the U. S. Patent and Trademark Office: Please record the attached documents or the new address(es) below.

1. Name of Conveying Party(ies)
 NISSAN MOTOR CO., LTD.

Additional name(s) of conveying party(ies) attached? Yes No

2. Name and address of receiving party(ies)
 Name: IHI CORPORATION
 Internal Address:
 Address: 1-1, Toyosu 3-chome, Koto-ku, Tokyo 135-8710
 JAPAN

3. Nature of Conveyance/Execution Date(s)
 Execution Date(s): July 29, 2009

Assignment Merger
 Security Agreement Change of Name
 Joint Research Agreement
 Government Interest Assignment
 Executive Order 9424, Confirmatory License
 Other

Additional name(s) & address(es) attached? Yes No

4. Application or patent number(s):
 A. Patent Application No(s).
 Additional numbers attached? Yes No

This document is being filed together with a new application.
 B. Patent No.
 7,261,637 issued on August 28, 2007

5. Name and address to whom correspondence concerning document should be mailed:
 Name: MCDERMOTT WILL & EMERY LLP
 Internal Address:
 Street Address: 600 13th Street, N.W.
 City: Washington State: D. C. Zip: 20005-3096
 Phone Number: 202.756.8000
 Fax Number: 202.756.8087
 Email Address:

6. Total number of applications and patents involved:
 7. Total fee (37 CFR 1.21(h) & 3.41) \$40.00
 Authorized to be charged by credit card
 Authorized to be charged to deposit account
 Enclosed
 None required (government interest not affecting title)

8. Payment Information:
 a. Credit Card Last 4 Numbers _____
 Expiration Date _____
 b. Deposit Account Number 500417
 Authorized User Name _____

9. Signature.
 Bernard P. Codd 46,429

Bernard P. Codd
 08/11/2009 DBYRME 00000019-500417 7261637
 FC:8021 40.00 DA August 7, 2009

Name and Registration No. of Person Signing Signature Date
 Total number of pages including cover sheet, attachments and documents: 20

ASSIGNMENT

WHEREAS, NISSAN MOTOR CO., LTD. is an owner, by Assignment recorded February 22, 2005, Reel 016288, Frame 0403, of the following Letters Patent of the United States and the invention represented thereby:

Inventors: Takamitsu Tokuoka et al.

Patent No.: 7,261,637

Issued: August 28, 2007

WHEREAS, IHI CORPORATION, a corporation organized and existing under the laws of Japan, and having a place of business at 1-1, Toyosu 3-chome, Koto-ku, Tokyo 135-8710, Japan, is the other owner by virtue of the Change of Corporate Name and Address documents filed concurrently herewith is desirous of acquiring the entire right, title and interest in and to the aforesaid application and invention thereof, and in, to and under any and all Letters Patent which may be granted on or as a result thereof in any and all countries;

NOW, THEREFORE, for and in consideration of the sum of One Dollar (\$1.00) and other good and valuable consideration, the receipt of which is hereby acknowledged, the said NISSAN MOTOR CO., LTD. has sold, assigned, transferred and set over to said IHI CORPORATION, their right, title and interest in and to the aforesaid application and the invention thereof, and in, to and under any and all Letters Patent which may be granted on or as a result thereof in any and all countries, and any and all extensions, divisions, reissues, substitutes, renewals or continuations thereof, and the right to all benefits under the International Convention for the Protection of Industrial Property, the same to be held and enjoyed by said IHI CORPORATION, their successors, assigns and legal representatives, to the full end of the term or terms for which said Letters Patent may be granted, reissued or extended as fully as the same would have been held and enjoyed in full by NISSAN MOTOR CO., LTD. had this assignment, sale or transfer not been made; and said NISSAN MOTOR CO., LTD. hereby authorizes and requests the Commissioner of Patents of the United States and any official of any country or countries foreign to the United States whose duty it is to issue patents on applications as aforesaid to issue to said IHI CORPORATION, as assignees of the entire right, title and interest in any and all Letters Patent of the United States which may be issued or granted on or as a result of the application hereinbefore identified, in accordance with the terms of this agreement, and hereby covenants that it has the full right to convey the entire interest herein assigned and that it has not executed and will not execute any agreement in conflict herewith.

WDC99 1742479-1.050340.0179

IN TESTIMONY WHEREOF, NISSAN MOTOR CO., LTD. has caused these presents to be signed by an official thereunto duly authorized, and its seal to be affixed and attested this

29th day of July, 2009.

NISSAN MOTOR CO., LTD.



Name: Keiichiro Kubota
Title: Manager
Intellectual Property Department
(Authorized Signing Officer)

29 July 2009

Date:

I, Yuzuru Yotsuya, residing at 1-9,Gotokuji 1-chome,
Setagaya-ku, Tokyo 154-0021, Japan, and working for ISP Corporation of
1-29, Akashi-cho, Chuo-ku, Tokyo 104-0044, Japan, fully conversant with
the English and Japanese languages, do hereby certify that to the best of
my knowledge and belief the following is a true translation of the Excerpt
of the Commercial Registry.

Signed, this June 1, 2009



Yuzuru Yotsuya

ABRIDGED TRANSLATION OF
TRUE COPY OF THE COMMERCIAL REGISTRY

1. Trade Name: IHI CORPORATION

1. Head Office: 1-1, Toyosu 3-chome, Koto-ku, Tokyo, Japan

1. Matter re Change of Corporate Name

(from) ISHIKAWAJIMA-HARIMA HEAVY INDUSTRIES CO., LTD.

(to) IHI CORPORATION

Date of Change: July 1, 2007

Date of Registration: July 2, 2007

1. Matter re Change of Corporate Address:

(from) 2-1, Ohtemachi 2-chome, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan

(to) 1-1, Toyosu 3-chome, Koto-ku, Tokyo, Japan

Date of Change: February 1, 2006

Date of Registration: February 6, 2006

The above is a true copy of the Commercial Registry.

June 2, 2009

Tokyo Legal Affairs Bureau

Sumida Branch

Registrar: Toshio HAYASHI(Seal)

履歴事項全部証明書

東京都江東区豊洲三丁目1番1号
 株式会社IHI
 会社法人等番号 0106-01-031604

商号	<u>石川島播磨重工業株式会社</u>	
	株式会社IHI	平成19年 7月 1日変更 ----- 平成19年 7月 2日登記
本店	東京都江東区豊洲三丁目1番1号	
公告をする方法	<u>東京都に於て発行される日本経済新聞に掲載する</u>	
	電子公告とする。 http://www.ihi.co.jp ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行される日本経済新聞に掲載する。	平成19年 6月27日変更 ----- 平成19年 7月 2日登記
貸借対照表に係る情報の提供を受けるために必要な事項	<u>http://www.ihi.co.jp/kessan/index.html</u>	
	平成18年 5月 1日廃止 ----- 平成18年 7月 6日登記	
会社成立の年月日	明治22年1月17日	
目的	<p>1. <u>次に掲げる品目およびその部品ならびにこれに関連する総合設備の設計、製造、売買、賃貸借、据付、修理、保守、保全に関する事業</u></p> <p>(1) <u>船舶、艦艇</u></p> <p>(2) <u>ボイラ、タービン、内燃機関、原子力機器、発電機器</u></p> <p>(3) <u>航空機、宇宙機器、飛しょう体および関連機器</u></p> <p>(4) <u>風水力機械、化学機械、窯業装置、製紙パルプ機械、合成樹脂加工機械、工業炉、金属加工機械、運搬機械、駐車装置、物流機器、船用機器、建設機械、鉄道車両、案内軌条式鉄道車両、産業用車両、産業用ロボット、レーザー装置、兵器、除雪機械、その他各種産業用および一般用機械器具装置</u></p> <p>(5) <u>環境整備装置、民生用機器、電気・電子機器、通信機器、制御装置、検査・計測機器、試験研究用機器、分析機器、医療用具</u></p> <p>(6) <u>橋梁、水門、鉄骨、貯蔵設備、海洋構造物、その他各種鉄構物</u></p> <p>(7) <u>コンクリート構造物</u></p> <p>(8) <u>鋳鍛造品、セラミックス、シリコン、炭素、その他素材およびその加工・表面処理装置</u></p> <p>2. <u>土木、建築およびその設計、監理に関する事業</u></p>	

- 3. 木材および土木建築用材料の加工，化成に関する事業
- 4. 情報の処理および提供，技術・技能等に関する各種教育訓練，経営コンサルタントに関する事業
- 5. 一般海運業，船舶の売買および救難，解体に関する事業
- 6. ごみおよび産業廃棄物の処理に関する事業
- 7. 不動産の売買・賃貸借・仲介・管理・保守・保全および土地の造成に関する事業
- 8. スポーツ施設，遊戯場・遊園地等のレジャー施設，ホテル，レストラン，駐車場に関する事業
- 9. 衣料雑貨品，家具什器，農畜水産物，飲食料品，医薬品，化粧品，紙製品，スポーツ用品，自動車，燃料の売買に関する事業
- 10. 工業薬品の製造および売買に関する事業
- 11. 火工品の売買に関する事業
- 12. 電気，蒸気，温水，冷熱および圧縮空気等の供給に関する事業
- 13. 熱電素子（ペルチェ素子・ゼーベック素子）および二次電池の材料・部品の製造・販売，ならびに熱電素子および二次電池の性質を利用した冷却・保温・蓄電等の装置の製造・販売
- 14. リースおよび他の事業に対する貸付，保証，投資に関する事業
- 15. 労働者派遣に関する事業
- 16. 前各号に掲げた事業のコンサルティング，エンジニアリング，その他技術・ノウハウに関する事業
- 17. 前各号に付帯関連する事業

- 1. 次に掲げる品目およびその部品ならびにこれに関連する総合設備の設計，製造，売買，賃貸借，据付，修理，保守，保全に関する事業
 - (1) 船舶，艦艇
 - (2) ボイラ，タービン，内燃機関，原子力機器，発電機器
 - (3) 航空機，宇宙機器，飛しょう体および関連機器
 - (4) 風水力機械，化学機械，窯業装置，製紙パルプ機械，合成樹脂加工機械，工業炉，金属加工機械，運搬機械，駐車装置，車両用過給機およびその他自動車用機器，物流機器，船用機器，建設機械，鉄道車両，案内軌条式鉄道車両，産業用車両，産業用ロボット，レーザー装置，兵器，除雪機械，その他各種産業用および一般用機械器具装置
 - (5) 環境整備装置，民生用機器，電気・電子機器，通信機器，制御装置，検査・計測機器，試験研究用機器，分析機器，医療用具
 - (6) 橋梁，水門，鉄骨，貯蔵設備，海洋構造物，その他各種鉄構物
 - (7) コンクリート構造物
 - (8) 鋳鍛造品，セラミックス，シリコン，炭素，その他素材およびその加工・表面処理装置
- 2. 土木，建築およびその設計，監理に関する事業
- 3. 木材および土木建築用材料の加工，化成に関する事業
- 4. 情報の処理および提供，技術・技能等に関する各種教育訓練，経営コンサルタントに関する事業
- 5. 一般海運業，船舶の売買および救難，解体に関する事業
- 6. ごみおよび産業廃棄物の処理に関する事業
- 7. 不動産の売買・賃貸借・仲介・管理・保守・保全および土地の造成に関する事業
- 8. スポーツ施設，遊戯場・遊園地等のレジャー施設，ホテル，レストラン，駐車場に関する事業
- 9. 衣料雑貨品，家具什器，農畜水産物，飲食料品，医薬品，化粧品，紙製品，スポーツ用品，自動車，燃料の売買に関する事業

	10. 工業薬品の製造および売買に関する事業 11. 火工品の売買に関する事業 12. 電気、蒸気、温水、冷熱および圧縮空気等の供給に関する事業 13. 熱電素子（ベルチェ素子・ゼーベック素子）および二次電池の材料・部品の製造・販売，ならびに熱電素子および二次電池の性質を利用した冷却・保温・蓄電等の装置の製造・販売 14. 半導体，太陽電池，水晶体，レンズ，液晶ガラス，プラズマ・ディスプレイ・パネルガラス製造設備用砥粒，砥粒溶液，潤滑液，冷却液の再生品の売買に関する事業 15. リースおよび他の事業に対する貸付，保証，投資に関する事業 16. 労働者派遣に関する事業 17. 前各号に掲げた事業のコンサルティング，エンジニアリング，その他技術・ノウハウに関する事業 18. 前各号に付帯関連する事業 平成18年 6月28日変更 平成18年 7月 6日登記	
単元株式数	1000株	
発行可能株式総数	33億株	
発行済株式の総数並びに種類及び数	発行済株式の総数 <u>12億9849万5152株</u>	
	発行済株式の総数 <u>13億260万8482株</u>	平成18年10月 1日変更 ----- 平成18年10月 2日登記
	発行済株式の総数 <u>14億4560万8482株</u>	平成19年 1月26日変更 ----- 平成19年 2月 6日登記
	発行済株式の総数 <u>14億6705万8482株</u>	平成19年 2月26日変更 ----- 平成19年 3月 6日登記
株券を発行する旨の定め	<u>当会社の株式については、株券を発行する</u> 平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 1日登記	
	<u>当会社は、株式に係る株券を発行する</u> 平成18年 6月28日変更 平成18年 7月 6日登記	
	平成21年 1月 5日廃止 平成21年 1月 6日登記	
資本金の額	<u>金649億2475万7600円</u>	

	<u>金917億4011万7600円</u>	平成19年 1月26日変更
		平成19年 2月 6日登記
	<u>金957億6242万1600円</u>	平成19年 2月26日変更
		平成19年 3月 6日登記
株主名簿管理人の 氏名又は名称及び 住所並びに営業所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社本店	
役員に関する事項	<u>取締役</u> <u>伊藤源嗣</u>	平成17年 6月28日重任
	<u>取締役</u> <u>伊藤源嗣</u>	平成19年 6月27日重任
		平成19年 7月 2日登記
		平成19年12月31日辞任
		平成20年 1月 4日登記
	<u>取締役</u> <u>中尾勲</u>	平成17年 6月28日重任
		平成19年 6月27日退任
		平成19年 7月 2日登記
	<u>取締役</u> <u>玉木貞一</u>	平成17年 6月28日重任
	<u>取締役</u> <u>玉木貞一</u>	平成19年 6月27日重任
		平成19年 7月 2日登記
		平成20年 4月18日辞任
		平成20年 4月25日登記
	<u>取締役</u> <u>中川幸也</u>	平成17年 6月28日就任
	<u>取締役</u> <u>中川幸也</u>	平成19年 6月27日重任
		平成19年 7月 2日登記

	取締役 <u>篠原康男</u>	平成17年 6月28日重任
		平成19年 6月27日退任
		平成19年 7月 2日登記
	取締役 <u>稲川泰弘</u>	平成17年 6月28日重任
	取締役 <u>稲川泰弘</u>	平成19年 6月27日重任
平成19年 7月 2日登記		
取締役 <u>桑原紘一郎</u>	平成17年 6月28日重任	
	平成19年 6月27日退任	
取締役 <u>浅山簇治</u>	平成17年 6月28日重任	
	平成18年 6月28日辞任	
取締役 <u>渡辺康之</u>	平成17年 6月28日就任	
	平成19年 6月27日重任	
取締役 <u>渡辺康之</u>	平成19年 7月 2日登記	
取締役 <u>釜和明</u>	平成17年 6月28日就任	
	釜和明の氏	
取締役 <u>釜和明</u>	平成19年 4月 3日更正	
取締役 <u>釜和明</u>	平成19年 6月27日重任	
	平成19年 7月 2日登記	

<u>取締役</u>	<u>佐藤 文夫</u>	平成17年 6月28日重任
		(社外取締役)
<u>取締役</u>	<u>佐藤 文夫</u>	平成19年 6月27日重任
		(社外取締役)
<u>取締役</u>	<u>佐藤 順一</u>	平成18年 6月28日就任
		平成18年 7月 6日登記
<u>取締役</u>	<u>佐藤 順一</u>	平成19年 6月27日重任
		平成19年 7月 2日登記
		平成20年 4月18日辞任
		平成20年 4月25日登記
<u>取締役</u>	<u>武井 利郎</u>	平成18年 6月28日就任
		平成18年 7月 6日登記
<u>取締役</u>	<u>武井 利郎</u>	平成19年 6月27日重任
		平成19年 7月 2日登記
<u>取締役</u>	<u>昼間 祐治</u>	平成18年 6月28日就任
		平成18年 7月 6日登記
<u>取締役</u>	<u>昼間 祐治</u>	平成19年 6月27日重任
		平成19年 7月 2日登記
<u>取締役</u>	<u>下條 良明</u>	平成19年 6月27日就任
		平成19年 7月 2日登記
<u>取締役</u>	<u>後藤 公明</u>	平成19年 6月27日就任
		平成19年 7月 2日登記
<u>取締役</u>	<u>芹 澤 誠</u>	平成19年 6月27日就任
		平成19年 7月 2日登記

	取締役 <u>長崎正裕</u>	平成19年 6月27日就任
		平成19年 7月 2日登記
		平成19年12月31日辞任
		平成20年 1月 4日登記
	取締役 橋本伊智郎	平成20年 4月18日就任
		平成20年 4月25日登記
	取締役 塚原一男	平成20年 4月18日就任
		平成20年 4月25日登記
	取締役 斎藤保	平成20年 4月18日就任
		平成20年 4月25日登記
	取締役 中村房芳	平成20年 4月18日就任
		平成20年 4月25日登記
取締役 浜口友一 (社外取締役)	平成20年 4月18日就任	
	平成20年 4月25日登記	
<u>東京都調布市深大寺北町四丁目14番地3</u> 代表取締役 <u>伊藤源嗣</u>	平成17年 6月28日重任	
	<u>東京都調布市深大寺北町四丁目14番地3</u> 代表取締役 <u>伊藤源嗣</u>	
	平成19年 6月27日重任	
<u>千葉県松戸市五香西三丁目11番地の20</u> 代表取締役 <u>中尾勲</u>	平成19年 7月 2日登記	
	平成19年12月31日退任	
	平成20年 1月 4日登記	
	平成17年 6月28日重任	
<u>千葉県松戸市五香西三丁目11番地の20</u> 代表取締役 <u>中尾勲</u>		
	平成19年 3月31日辞任	
	平成19年 4月 3日登記	

埼玉県日高市武蔵台三丁目21番10号 代表取締役 玉木 貞一	平成17年 6月28日重任
埼玉県日高市武蔵台三丁目21番10号 代表取締役 玉木 貞一	平成19年 6月27日重任
	平成19年 7月 2日登記
	平成20年 3月31日辞任
	平成20年 4月 7日登記
神奈川県鎌倉市山ノ内1157番地7 代表取締役 中川 幸也	平成17年 6月28日就任
神奈川県鎌倉市山ノ内1157番地7 代表取締役 中川 幸也	平成19年 6月27日重任
	平成19年 7月 2日登記
	平成20年 3月31日辞任
	平成20年 4月 7日登記
千葉県松戸市新松戸七丁目222番地新松戸西 パークハウスA-401 代表取締役 釜 和 明	平成19年 4月 1日就任
	平成19年 4月 3日登記
千葉県松戸市新松戸七丁目222番地新松戸西 パークハウスA-401 代表取締役 釜 和 明	平成19年 6月27日重任
	平成19年 7月 2日登記
東京都西東京市ひばりが丘二丁目10番3号 代表取締役 武井 利郎	平成19年 4月 1日就任
	平成19年 4月 3日登記
東京都西東京市ひばりが丘二丁目10番3号 代表取締役 武井 利郎	平成19年 6月27日重任
	平成19年 7月 2日登記
	平成21年 3月31日辞任
	平成21年 4月13日登記
東京都三鷹市中原一丁目4番18号 代表取締役 渡辺 康之	平成20年 4月 1日就任
	平成20年 4月 7日登記
神奈川県川崎市幸区大宮町26番地3アーベ ンピオ川崎3-1508 代表取締役 昼間 祐治	平成21年 4月 1日就任
	平成21年 4月13日登記

	<u>監査役</u>	<u>平賀啓義</u>	平成16年 6月25日就任
			平成19年 6月27日辞任
			平成19年 7月 2日登記
	<u>監査役</u>	鳴岡照夫	平成17年 6月28日就任
	<u>監査役</u>	<u>井口武雄</u>	平成15年 6月27日就任
	<u>監査役</u>	<u>井口武雄</u>	
	<u>(社外監査役)</u>		平成18年 7月 6日社外監査役の登記
	<u>監査役</u>	<u>井口武雄</u>	平成19年 6月27日重任
	<u>(社外監査役)</u>		平成19年 7月 2日登記
	<u>監査役</u>	<u>島上清明</u>	平成16年 6月25日就任
	<u>監査役</u>	<u>島上清明</u>	
	<u>(社外監査役)</u>		平成18年 7月 6日社外監査役の登記
			平成20年 6月27日退任
			平成20年 7月 7日登記
	<u>監査役</u>	<u>大橋信夫</u>	平成17年 6月28日就任
	<u>監査役</u>	<u>大橋信夫</u>	
	<u>(社外監査役)</u>		平成18年 7月 6日社外監査役の登記

	監査役 <u>安藤 栄</u>	平成19年 6月27日就任
		平成19年 7月 2日登記
		平成20年 6月27日辞任
		平成20年 7月 7日登記
	監査役 清水 照雄	平成20年 6月27日就任
		平成20年 7月 7日登記
	監査役 郷原 信郎 (社外監査役)	平成20年 6月27日就任
		平成20年 7月 7日登記
	会計監査人 <u>新日本監査法人</u>	平成18年 7月 6日会計 監査人の登記
	会計監査人 <u>新日本監査法人</u>	平成18年 6月28日重任
		平成18年 7月 6日登記
	会計監査人 <u>新日本監査法人</u>	平成19年 6月27日重任
		平成19年 7月 2日登記
会計監査人 <u>新日本監査法人</u>	平成20年 6月27日重任	
	平成20年 7月 7日登記	
会計監査人 新日本有限責任監査法人	平成20年 7月 1日新日 本監査法人の名称変更	
	平成20年 7月14日登記	
取締役等の会社に対する責任の免除に関する規定	<p>当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>平成18年 6月28日設定 平成18年 7月 6日登記</p>	
社外取締役等の会社に対する責任の制限に関する規定	<p>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。</p>	

	<p>ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。 平成18年 6月28日設定 平成18年 7月 6日登記</p>
<p>新株予約権</p>	<p>第1回新株予約権 新株予約権の数 274個 254個 平成19年12月31日変更 平成20年 1月 4日登記 246個 平成20年 3月31日変更 平成20年 4月 7日登記 241個 平成20年 4月18日変更 平成20年 5月 2日登記 新株予約権の目的たる株式の種類及び数又はその算定方法 普通株式 27万4000株 各募集新株予約権の目的である株式の数(付与株式数)は、1000株 当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む) 又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする $\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$ 上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する 普通株式 25万4000株 募集新株予約権の目的である株式の数(付与株式数)は、1000株 当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む) 又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする $\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$ 上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する 平成19年12月31日変更 平成20年 1月 4日登記 普通株式 24万6000株 各募集新株予約権の目的である株式の数(付与株式数)は、1000株 当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む) 又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする $\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$ 上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する 平成20年 3月31日変更 平成20年 4月 7日登記 普通株式 24万1000株 各募集新株予約権の目的である株式の数(付与株式数)は、1000株 当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む) 又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする $\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$ 上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する 平成20年 4月18日変更 平成20年 5月 2日登記 募集新株予約権の払込金額若しくはその算定方法又は払込を要しないとする旨 募集新株予約権1個と引換えに払込む金銭の額 金46万2000円</p>

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
募集新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする
新株予約権を行使することができる期間

平成19年8月10日から平成49年8月9日まで

新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員いずれの地位をも喪失した日（取締役又は執行役員退任後1年以内に監査役に就任した場合は当該監査役の地位を喪失した日）から1年経過した日（権利行使開始日）以降、5年間に限り新株予約権を行使することができる
2. 前記にかかわらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合（②については、新株予約権者に組織再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものとする
 - ① 新株予約権者が平成48年8月9日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成48年8月10日から平成49年8月9日
 - ② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
3. 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする

会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる

- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤ 募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

平成19年 8月 9日発行

平成19年 8月13日登記

第2回新株予約権

新株予約権の数

511個

新株予約権の目的たる株式の種類及び数又はその算定方法

普通株式 51万1000株

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（付与株式数）は、1000株とする

当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する

上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする
募集新株予約権の払込金額若しくはその算定方法又は払込を要しないとする旨

募集新株予約権1個と引換えに払込む金銭の額 金18万5000円

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする

新株予約権を行使することができる期間

平成20年8月19日から平成50年8月18日まで

新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権者は、前記「新株予約権を行使することができる期間」内において、当社の取締役又は執行役員 of いずれの地位をも喪失した日（取締役又は執行役員退任後1年以内に監査役に就任した場合は当該監査役の地位を喪失した日）から1年経過した日（権利行使開始日）以降、5年間に限り新株予約権を行使することができる
2. 前記1にかかわらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、募集新株予約権発行要項に定めた「組織再編における再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする
 - ① 新株予約権者が平成49年8月18日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成49年8月19日から平成50年8月18日
 - ② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
3. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする

	<p>会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件</p> <p>以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる</p> <p>① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案</p> <p>② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案</p> <p>③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案</p> <p>④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案</p> <p>⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案</p>	<p>平成20年 8月18日発行</p> <p>平成20年 8月27日登記</p>
会社分割	平成20年7月1日東京都港区海岸三丁目2番23号株式会社アイ・エイチ・アイマリンユナイテッドに分割	平成20年 7月24日登記
吸収合併	<p>東京都千代田区大手町二丁目2番1号石川島ファクタリング株式会社を合併</p> <p>平成20年7月1日広島県呉市光町5番17号株式会社アイ・エイチ・アイ・エスエーテックを合併</p>	<p>平成18年 3月 1日登記</p> <p>平成20年 7月14日登記</p>
取締役会設置会社に関する事項	取締役会設置会社	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 1日登記
監査役設置会社に関する事項	監査役設置会社	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 1日登記
監査役会設置会社に関する事項	監査役会設置会社	平成18年 7月 6日登記
会計監査人設置会社に関する事項	会計監査人設置会社	平成18年 7月 6日登記
登記記録に関する事項	平成18年2月1日東京都千代田区大手町二丁目2番1号から本店移転	平成18年 2月 6日登記

東京都江東区豊洲三丁目1番1号
株式会社 I H I
会社法人等番号 0106-01-031604

これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明
した書面である。

平成21年 6月 2日
東京法務局墨田出張所
登記官

林 俊 夫



整理番号 フ509672

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

15 / 15

RECORDED: 08/07/2009

PATENT
REEL: 023079 FRAME: 0891